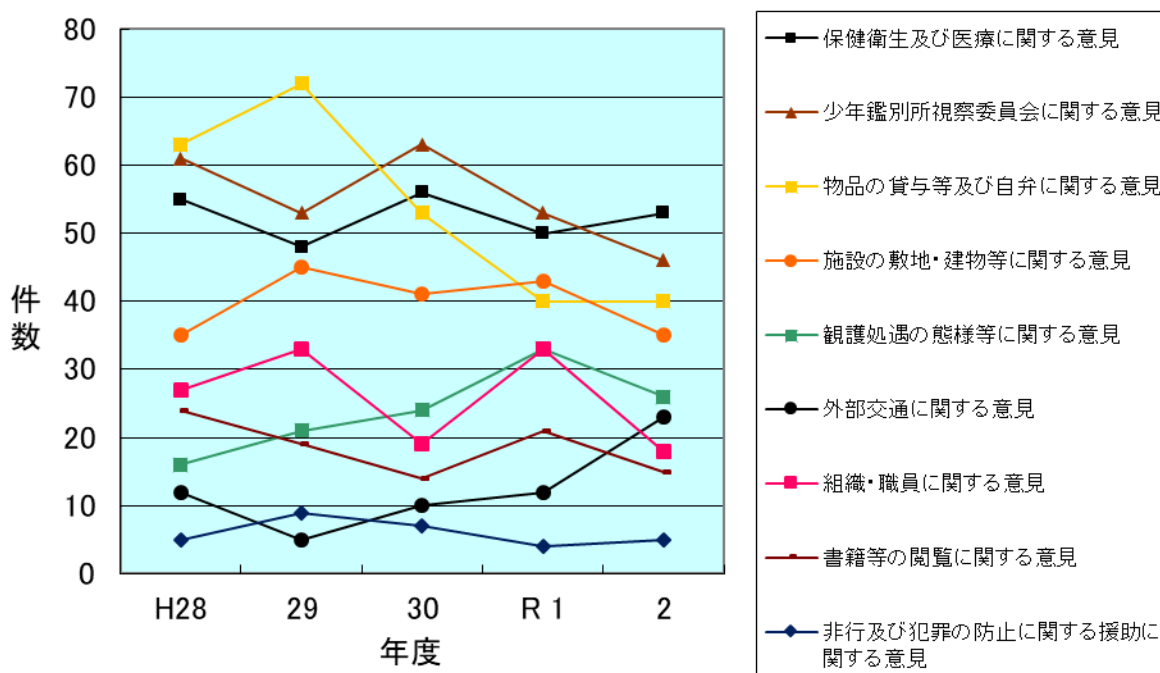


委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は276件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和2年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「少年鑑別所視察委員会に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）新型コロナウイルス感染症について、予防・対策に努めるとともに、感染者発生時には感染拡大防止と在所者・職員等の安全を確保しつつ、施設の機能を維持するための適切な事後対応を執ることができるよう備えられたい。
（措置）法務省の指針に基づき、施設の実情に合わせた対策により感染拡大防止を図るとともに、感染者発生時の業務継続を含めた対応策を策定し、必要に応じて更新しているところ、今後も国内における感染の動向や社会情勢に応じた対応の継続に努めていきたい。
- （意見）在所者が、意見・提案箱を積極的に利用するよう促すための具体的な方策を、更に講じるよう要望する。
（措置）入所時に、意見・提案書1部を他の課題等とともに交付しているほか、週2回、午後の休憩時に寮内放送によって視察委員会や意見・提案書に関する周知を行っている。また、「生活のしおり」に意見・提案箱の写真を掲載する予定である。
- （意見）体を洗う石けんは、固形石けんだけでなくボディシャンプーも使えるように検討いただきたい。
（措置）予算状況を考慮した上で、今後、ボディシャンプーの導入も検討したい。

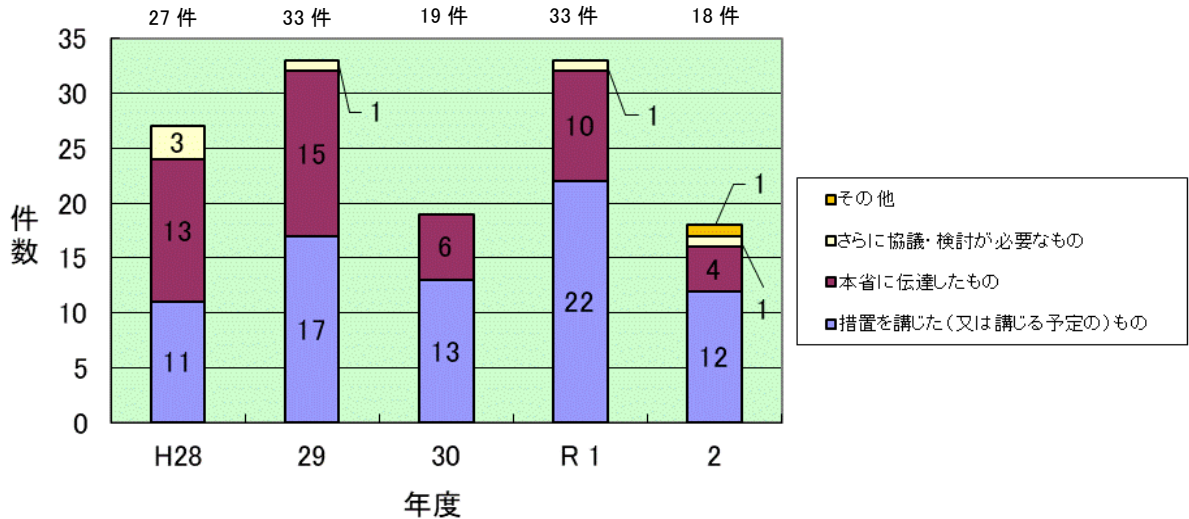
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 18件
 職員の勤務体制や勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

職員の勤務姿勢に関するもの	6件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	6件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

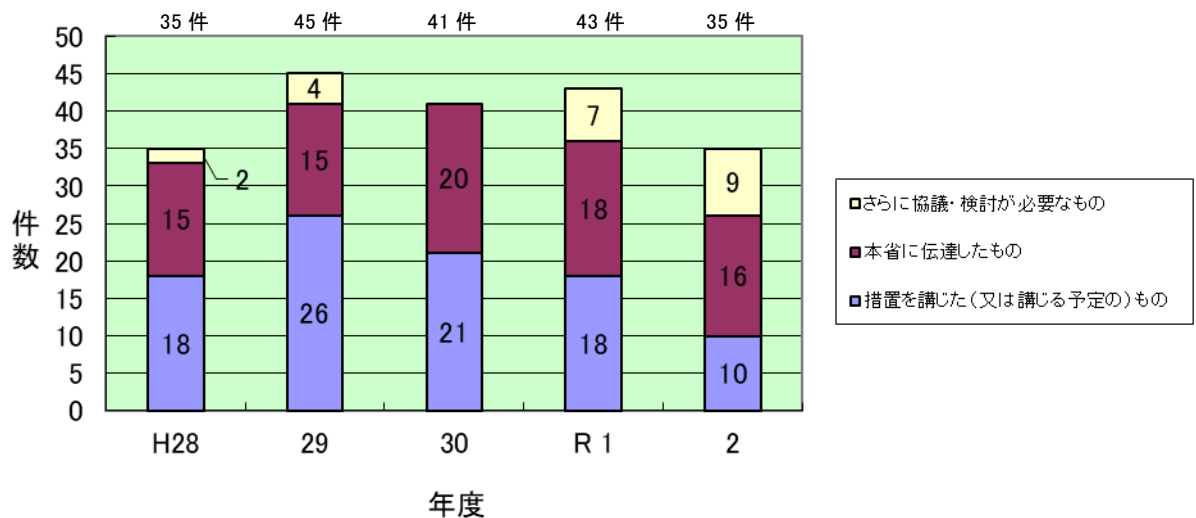


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 35件
 冷暖房設備など、各種設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

設備に関するもの	33件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	10件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	14件
さらに協議・検討が必要なもの	9件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



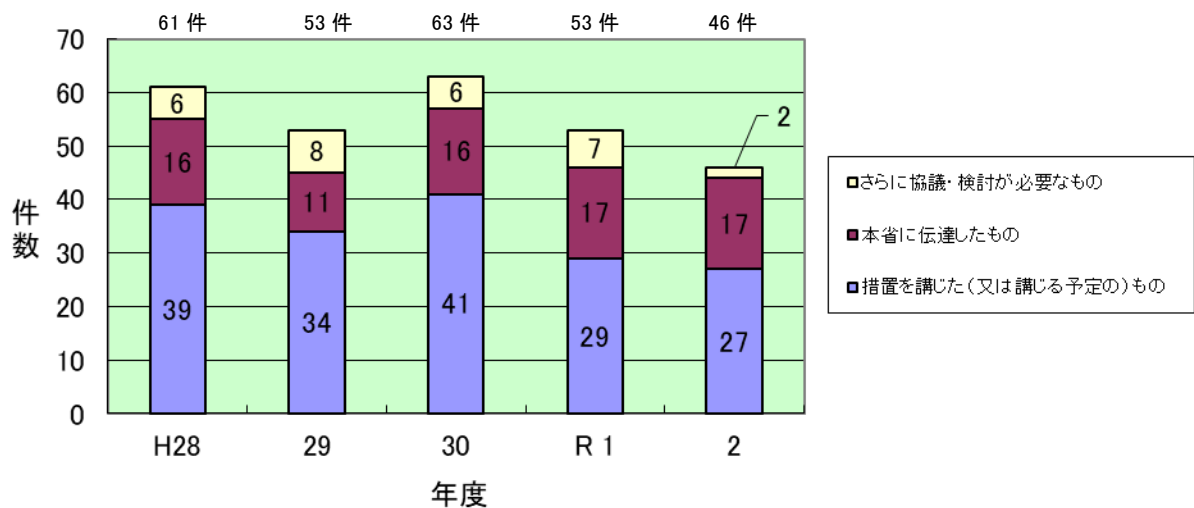
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 46件

委員会活動の充実、在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備、在所者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 委員の視察、在所者との面接、在所者からの書面に関するもの | 27件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 21件 |
| 施設限りで対応できず、本省に伝達したもの | 4件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 2件 |
| 2 少年鑑別所視察委員会全般に関するもの | 11件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 5件 |
| 施設限りで対応できず、本省に伝達したもの | 6件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



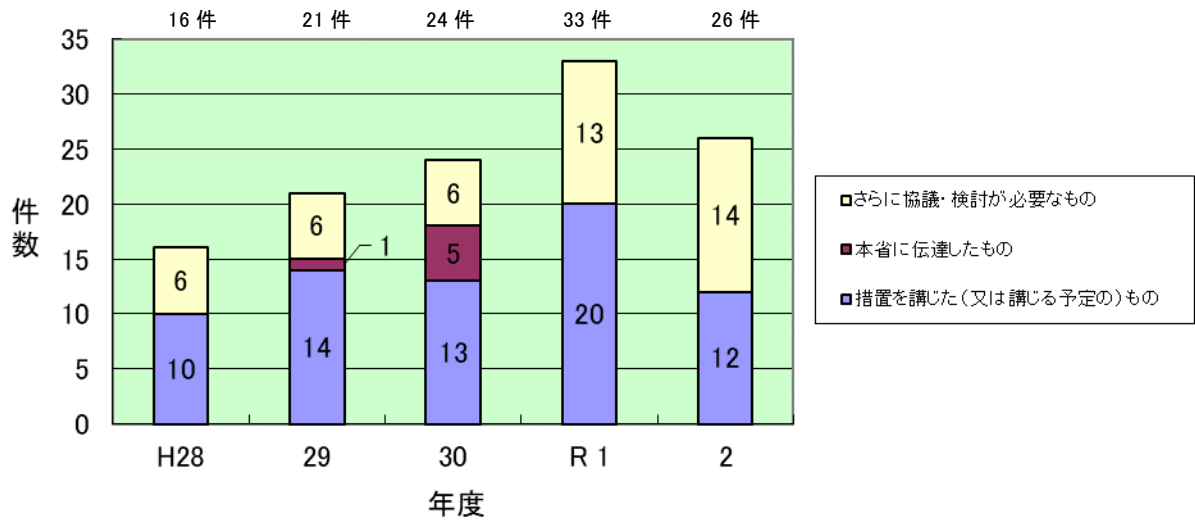
4 観護処遇の態様等に関する意見 26件

喫食時間や消灯時間等起居動作の時間帯などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 観護処遇の態様等全般に関するもの | 16件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 10件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 6件 |
| 2 起居動作の時間帯に関するもの | 10件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 2件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 8件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

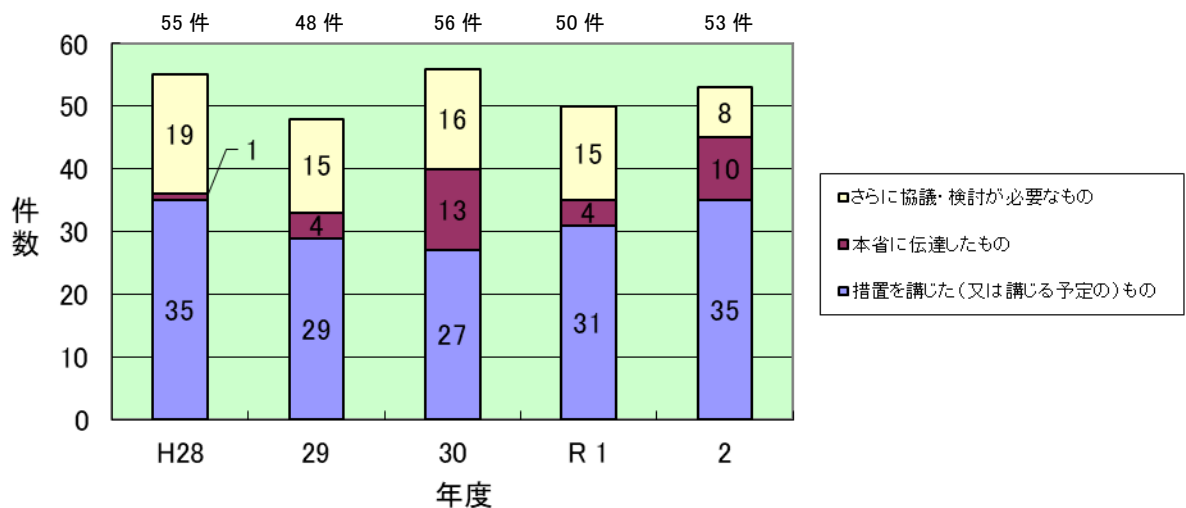


- 5 保健衛生及び医療に関する意見 53件
 入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 入浴に関するもの | 23件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 9件 |
| 施設限りで対応できず、本省に伝達したもの | 9件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 5件 |
| 2 保健衛生及び医療全般に関するもの | 23件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 23件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



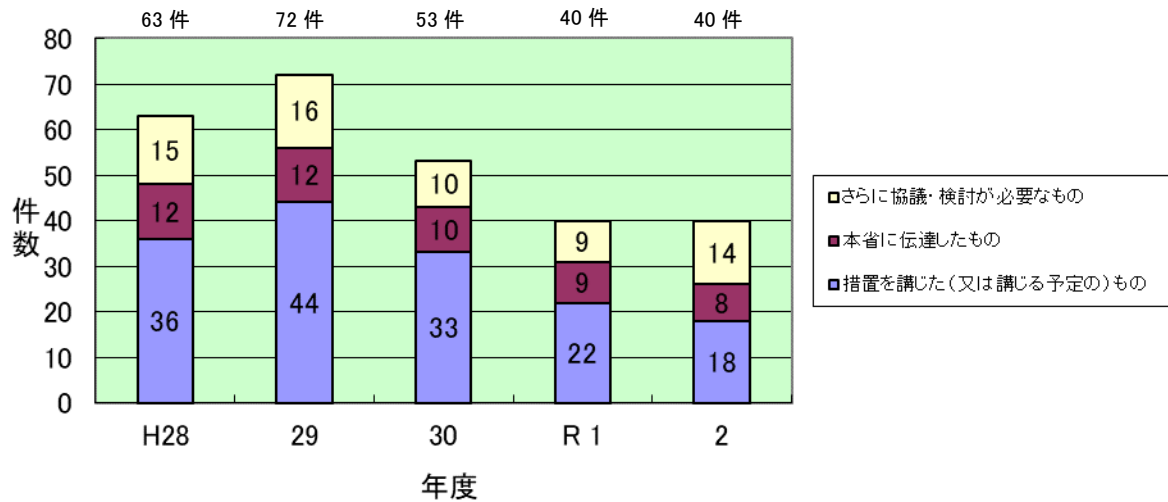
6 物品の貸与等及び自弁に関する意見 40件

在所者に貸与又は支給する物品（給与する食事を含む。）などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

物品の貸与・支給に関するもの	34件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	17件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	11件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



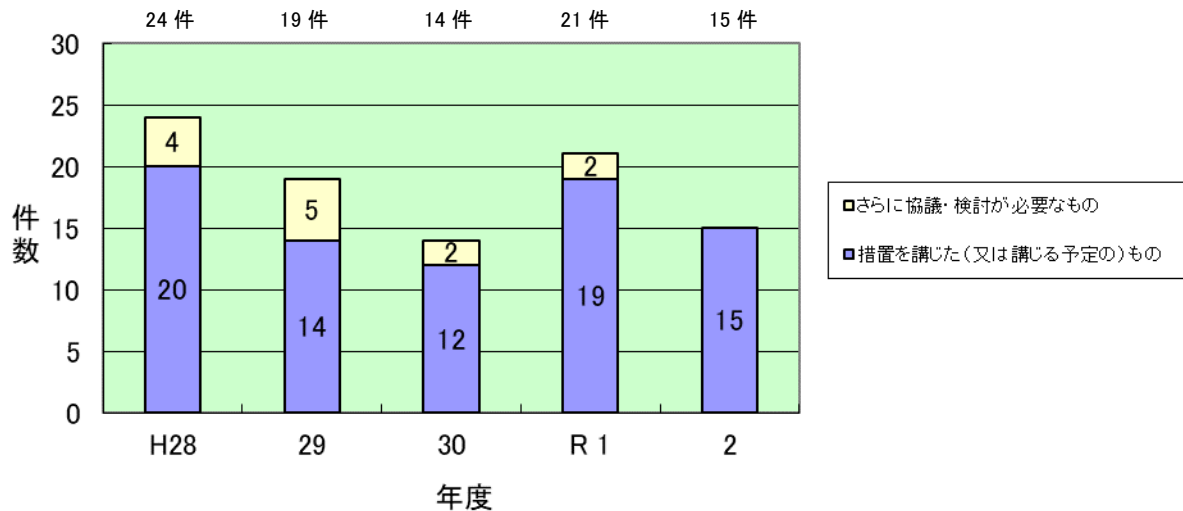
7 書籍等の閲覧に関する意見 15件

備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

少年鑑別所の書籍等に関するもの	14件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	14件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

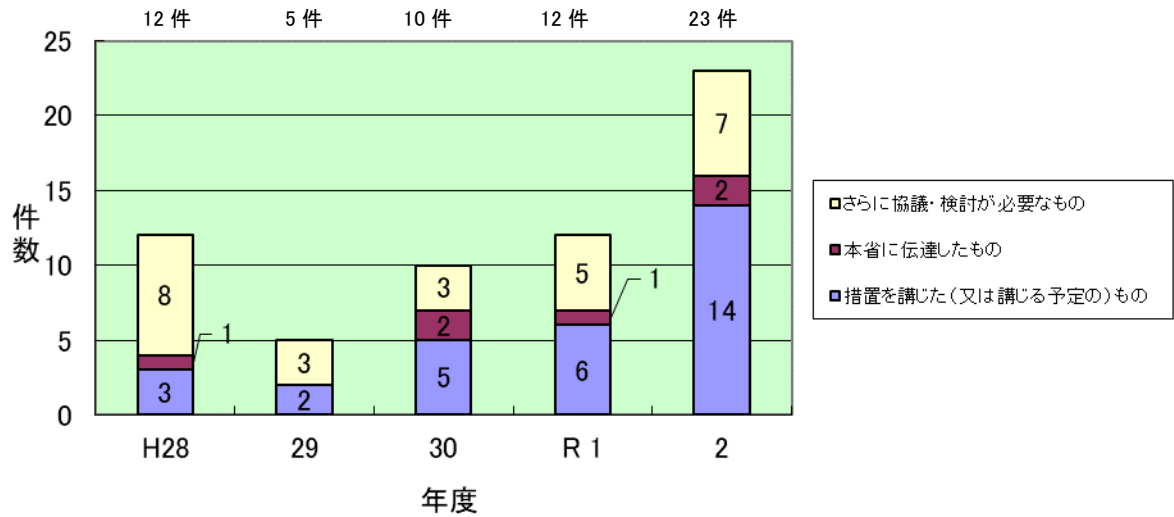


8 外部交通に関する意見 23件
 面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	19件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	13件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

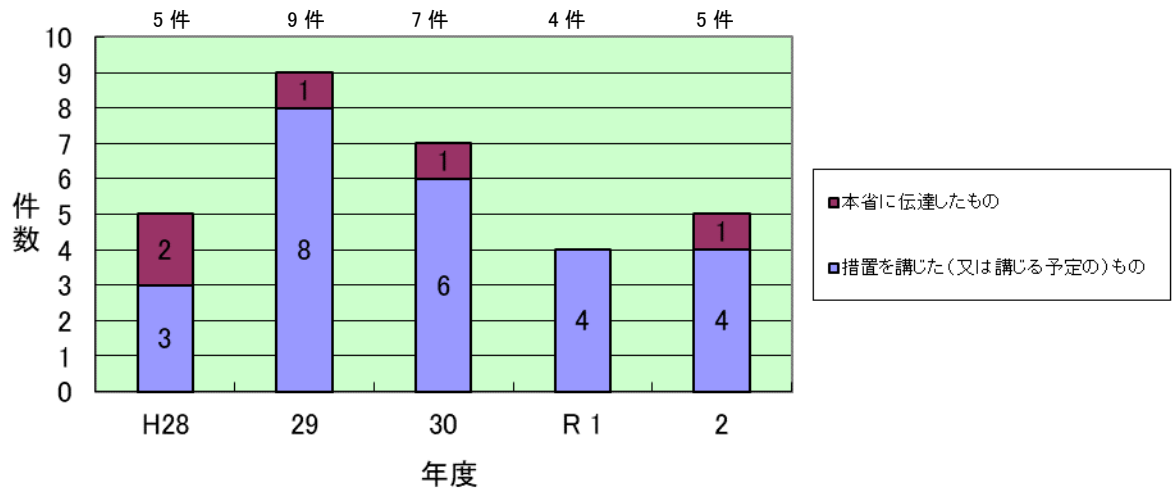


9 非行及び犯罪の防止に関する援助に関する意見 5件
 機関等援助の充実化などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

機関等援助に関するもの	3件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他

処遇環境の向上について上級官庁に措置を求める意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。